

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：群馬県
農業委員会名：長野原町農業委員会

I 農業委員会の状況（令和 4年 3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	37	1200	—	—	—	1250
経営耕地面積	15	1039	355	64	490	1053
遊休農地面積	1.2	14.1	14.1			15.3
農地台帳面積	80.3	1770.6	1240.3	127	403.3	1850.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	309
自給的農家数	191
販売農家数	118
主業農家数	49
準主業農家数	13
副業的農家数	49

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	319
女性	133
40代以下	51

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	52
基本構想水準到達者	23
認定新規就農者	
農業参入法人	16
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	12	11	1	0	0	2	3	14
認定農業者	—	3	1	0	0	1	2	5
女性	—	2	1	0	0	0	1	3
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

農業委員	R2.7.20から		R2.7.20から	
	定数	実数	定数	実数
農業委員数	12	12	12	12
認定農業者	—	2	—	2
認定農業者に準ずる者	—	3	—	3
女性	—	3	—	3
40代以下	—	—	—	—
中立委員	—	2	—	2

農地利用最適化推進委員			
	定数	実数	地区数
R2.7.19まで	8	8	8
R2.7.20から	8	8	8

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1240 ha	535 ha	43.2 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題。早急に対策を講じて利用集積を図ることが必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
527 ha	535 ha	15.7 ha	101.5 %

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等の周知を実施 ・担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動の実施(通年)
活動実績	農地の貸し手の相談に対して、借り手となる担い手への調整を行った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値は妥当と思われる。
活動に対する評価	今後も、農地中間管理機構と連携して、農地中間管理事業の積極的な活用と啓発活動に取り組み、更なる農地の利用集積を図ることが必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	— 経営体	— 経営体	— 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	— ha	— ha	— ha
課 題	優良農地は既存の担い手等へ集積がされており、新規就農者が優良農地を取得又は借受ける事が難しい。また、営農の技術や農業による所得を得るには長期間要する事などが、新規就農者の増加に繋がっていないものと思われる。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.5 ha	0 ha	0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者による農地の取得又は借受けについて、農地情報バンクにより出し手との調整を行う。 新規就農者に対する補助事業の周知や技術支援について、県や町産業課と連携して積極的に行う。
活動実績	新規就農相談者に対し補助事業の周知や技術支援について説明を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実態を踏まえた数値の再検討が必要である。
活動に対する評価	概ね計画通り実施できたが、新規就農者の確保に対する見直しが必要。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1255.3 ha	14.1 ha	1.1 %
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0.3 ha	60.0 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	20人		10月～12月	1月～3月		
		調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を区切り、担当の委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査				
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月					
	その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期		
		20人	10月～11月		1月～3月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	月～ 月	調査結果取りまとめ時期		月～ 月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号		第33条		
		調査数:	筆	調査数:	筆	調査数:	筆
		調査面積:	ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha
	その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	計画の再検討が必要。
活動に対する評価	概ね計画どおり実施できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,240 ha	0 ha
課 題	農業後継者不足による遊休農地の増加に伴い、農地確保・有効利用が図られないことが課題。特に、中山間地域のため、地元農業者の目が行き届かないこともあり、違反転用の発見が遅れがちとなっている。重点的な監視活動が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取組 5月 広報誌で住民に対し違反転用の発生防止を周知。 8～11月 農業委員・推進委員による農地パトロールの実施。
活動実績	違反転用の発生防止に向けた取組 8～11月 農業委員・推進委員による農地パトロールの実施。
活動に対する評価	計画どおり活動出来た。違反転用の啓発活動等引き続き周知が必要。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 16 件、うち許可 16 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	16 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	－			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 19 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	－			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	13 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	- 法人
	提出しなかった理由	報告手続きに対する認知不足。
	対応方針	速やかに提出するよう、引き続き対象法人に働きかけを実施する。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	- 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 69 件 公表時期 令和4年 2月
		情報の提供方法:ホームページ掲載、事務局に備え付け
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 85 件 取りまとめ時期 令和4年 2月
		情報の提供方法:事務局に備え付け
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,455 ha
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、順次更新。
		公表:農地情報公開システム
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 —
	〈対処内容〉 —
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 —
	〈対処内容〉 —

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:群馬県農業会議、長野原町 概要:①農業後継者等担い手に対する支援、②農地中間管理事業の推進、③遊休農地・耕作放棄地対策、④農道対策、⑤6次産業化対策、⑥酪農ヘルパー制度対策、⑦有害鳥獣による被害防止対策、⑧自然災害対策、⑨農業委員会等の体制
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している